

第4章



将来像、取り組みの指針と施策

- 1 めざす将来像
- 2 取り組みの指針など
- 3 取り組みの視点
- 4 視点と施策
- 5 取り組みの指針、施策、視点の関係
- 6 各主体の役割

第4章 将来像、取り組みの指針と施策

第2章で整理した板橋区の課題と、第3章で俯瞰したユニバーサルデザインの考え方を踏まえて改めて対象などを検討するとともに、必要な施策を定めます。

1 めざす将来像

ユニバーサルデザインの基本的な考え方から対象は「すべての人」となりますが、「すべての人」といっても、大人、子ども、高齢者、外国人、障がい者などさまざまです。特に子どもは発達過程にあり、体力、知識、判断力などが十分ではありません。だれもが子どもの時代を経ていることから、子どもの目線に立ち、子どもが過ごしやすい安心・安全な環境を整えることは、すべての人にとってやさしい環境であるということができます。

そこで、区ではユニバーサルデザインの基本的な考え方に加え、「子どもがくらしやすいまち、すべての人がくらしやすいまち」との考え方に立ったうえで、改めて対象を「すべての人」とします。

これらを踏まえ、めざす将来像を以下のとおりとします。

めざす将来像

もてなしの心を大切に、
すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

2 取り組みの指針など

めざす将来像の実現に向けた取り組みを進めていくうえで、必要な指針などを定めます。

なお、板橋区基本構想では「ひと（個人）」「まち（地域）」「みらい（環境）」に着目した基本理念が定められており、これら基本理念とユニバーサルデザインの考え方とは親和性が高いと考えられることから、これも踏まえます。

板橋区基本構想の基本理念

- ① 「ひと（個人）」に着目した「あたたかい気持ちで支えあう」
- ② 「まち（地域）」に着目した「元気なまちをみんなでつくる」
- ③ 「みらい（環境）」に着目した「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」

【図表11】基本構想との関係

基本構想		取り組みの分類
着目点	基本理念	
ひと (個人)	【あたたかい気持ちで支えあう】 ○だれもが等しく個性ある人間として互いに尊重し、 相手を思いやる「もてなしの心」を持つ ○だれもが地域で支えあう気持ちを持つ	①ひと ←
まち (地域)	【元気なまちをみんなでつくる】 ○区民一人ひとりや地域のさまざまな団体、関係機関 などが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」とい う気概を持って対等の立場で協働しながら、地域の 課題を自ら積極的に解決していく ○まちに安心・安全と元気や魅力を生み出す	②まちの 暮らし ←
		③まちの 空間 ←
みらい (環境)	【みどり豊かな環境を未来へつなぐ】 ○自然環境・生活環境や便利で快適な都市環境を持続 可能な状態で次世代へ継承する	④しくみ

「ひと」「まちの暮らし」「まちの空間」と、これを支える「しくみ」を取り組みの分類とし、それぞれに対応した取り組みの指針を以下のとおりとします。

取り組みの指針

- ① 地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます。
- ② 「暮らし」を支える「まち」の力を引き出します。
- ③ 安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます。
- ④ ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます。

【図表12】取り組みの分類と取り組みの指針の関係



3 取り組みの視点

めざす将来像の実現に向けて、取り組みの指針に基づくユニバーサルデザインの推進・展開を図っていくために、指針ごとに2つの視点を定めます。

【図表13】取り組みの視点

取り組みの分類と指針	視点	考え方	例
ひと 地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます	「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「 お互いさま 」へ	ひとごとを自分のこととしてとらえるとともに、相手の立場にも立って、その違いや共通点を想像し、認めあう。	高齢者、障がい者、子育て世代、外国人など多様な区民がお互いの立場を伝えあう機会をつくる。
	「知る・学ぶ」「気づく」「 体験・共感 」の循環	不便や利用しづらいつとを感じることを知る・学ぶことで、新たな気づきが生まれ、体験することで共感に変わる。その循環を積み重ねていく。	外出時の車いす体験、視覚・聴覚障がい者体験、妊婦体験などの機会をつくる。
まちのくらし 「くらし」を支える「まち」の力を引き出します	「支援する」「支援される」から「 共にくらす 」へ	支援する側、支援される側という関係（意識）ではなく、お互いの存在を認めあいながら、共にくらす関係（意識）づくりを進める。	外国から引っ越してきた家族の買物支援をしていた方の子どもが、その家族の方から外国語を教えてもらうようになるなど、お互いの存在を認めあう意識づくりをする。
	「できる」「できない」から「 できることから 」へ	できないと簡単にあきらめず、小さな一歩を踏み出すために、まずは、身近なすぐでできることから始める。	利便性が悪いがすぐに改修できない施設について、貼り紙で利用方法を伝えたり、利用サポートを人的対応で行ったりする。

取り組みの分類と指針	視点	考え方	例
まちの空間 安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます	「知識」「技術」を活かし、「 知恵・工夫 」を発想する	知識・技術だけでは解決できないものでも、知恵と工夫で、ソフトも含めた代替策・解決策を創造する。	店舗敷地内の段差が構造上・安全上解消できない場合は、利用者用に取り外し可能なスロープを常備する。
	「作る」「使う」そして「 担う 」視点へ	空間を作る、使う視点に加え、空間が効果的に活用されるように担う(管理・運用する)視点を持った、まちの空間の魅力を継続させる。	階段昇降機など UD 設備の定期的なメンテナンスと利用方法の周知を行う。 ベンチを置いたため手すりが使えない、ベビーカースペースが荷物置場になって使えないなど、目的外使用によって UD 機能が損なわれないように施設運営を行う。
しくみ ひと・まちを支え UD を効果的に推進するための「しくみ」を整えます	「始める」「終わる」から「 続ける 」へ	始めて終わるのではなく、常に新しい価値の創造をめざして、改善や挑戦を続けていく。	定期的に利用者の満足度を調査し、すぐにできる、ちょっとした改善を実施する。 同種・類似の取り組みを調査・研究し、取り入れられる改善をすぐに行う。
	「計画する・実行する・評価する・改善する」を「 ノウハウ化 」する	取り組みについて計画・実行・評価・改善を繰り返し継続し、好循環(スパイラルアップ)を図るとともに、経験の蓄積をノウハウ化する。	UD 化の成功事例の評価だけでなく、失敗事例とその原因を把握・整理し、今後の UD の取り組みに活かす。 UD 事例を整理・分析し、取り組み指針などとしてまとめる。

4 視点と施策

将来像に向けて、4つの取り組みの指針に対応する8つの視点とともに、これらに対応する区の施策を定めます。

取り組みの 指針

1

地域で支えあう「ひと」の 「もてなしの心」を育みます

取り組みの 視点

- 「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「お互いさま」へひとごとを自分のこととして捉えるとともに、相手の立場にも立って、その違いや共通点を想像し、認めあうという「お互いさま」の視点を持ちます。
- 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環
不便や利用しづらいと感じることを知る・学ぶことで、新たな気づきが生まれ、体験することで共感に変わる。その循環を積み重ねていくという「体感・共感」の視点を持ちます。

施策 1-1

ユニバーサルデザインの意識啓発の推進

- ユニバーサルデザインの考え方について正しく理解し、区、区民、地域活動団体、事業者が日常の生活の中で実践できるよう、意識の啓発を図っていきます。

施策 1-2

多様な立場の方を理解する学びの機会の充実

- 学校教育や外国人とのふれあい、障がい者の理解促進事業などの場を通じて、異なる立場や文化、行動様式を学ぶ機会を充実させます。
- 自分が「子ども、異性、高齢者、外国人などであったら…」という想像力を働かせることができるような、体験機会を充実させます。

施策 1-3

区職員の意識啓発の推進

- 区の職員が、施設の利用や窓口対応などにおける不便な点に自ら気づき、ハードとソフトの両面から課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるよう意識啓発を図ります。

取り組みの 指針

2

「暮らし」を支える

「まち」の力を引き出します

取り組みの 視点

- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
支援する側、支援される側という関係（意識）ではなく、お互いの存在を認めあいながら、共にくらす関係（意識）づくりを進める。
- 「できる」「できない」から「できることから」へ
できないと簡単にあきらめず、小さな一歩を踏み出すために、まずは、身近なすぐにはできることから始める。

施策 2-1

わかりやすい情報の提供など

- 区が発信する情報が、子どもをはじめ、障がい者や外国人など、だれもが理解しやすいものとなるよう、見やすさとわかりやすさに配慮した提供方法とします。
- 情報を必要とする人が、必要な時に容易に受け取ることができるような取り組みを行います。

施策 2-2

気配り・目配り・心配りの対応

- 多様なニーズに対応できるよう行政窓口サービスを充実させるほか、日常の配慮とともに、災害などの非常時における配慮についても検討を進めます。
- 支援されることで感じる心理的な負担を感じることがないように、できるだけ自分の力でできるような配慮を行います。

施策 2-3

社会参加しやすい環境整備

- 子育て世代、障がい者、外国人、高齢者など、多様な立場の方が、社会や地域活動に参加することができる設備やサービスを充実させます。

取り組みの
視点

- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
知識・技術だけでは解決できないものでも、知恵と工夫で、ソフトも含めた代替策・解決策を創造する。
- 「作る」「使う」そして「担う」視点へ
空間を作る、使う視点に加え、空間が効果的に活用されるように担う（管理・運用する）視点を持った、まちの空間の魅力を継続させる。

施策 3 - 1

建物や公園のユニバーサルデザインの推進

- 公共施設の新築・改築・改修などを行うにあたり、その施設や地域の特性、コストなどを総合的に判断し、だれもが利用しやすい施設となるようハード・ソフト両面から検討を重ねます。
- 福祉のまちづくり整備指針を踏まえ、東京都と連携し、施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン整備を進めます。

施策 3 - 2

移動環境のユニバーサルデザインの推進

- 移動しやすい歩行空間を整備するとともに、鉄道駅へのエレベーターやホームドアの設置誘導を進め、安心して快適な移動環境を整えます。
- 公共交通サービス水準が改善され、多様な交通手段により移動できるよう、必要な協議・調整を行います。

施策 3 - 3

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- だれもがくらしやすい生活環境となるよう、地域ごとの魅力あるまちづくり事業に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れていきます。

取り組みの
指 針

4

ひと・まちを支えユニバーサルデザインを
効果的に推進するための「しくみ」を整えます

取り組みの
視点

- 「始める」「終える」から「続ける」へ
始めて終えるのではなく、常に新しい価値の創造をめざして、改善や挑戦を続けていく。
- 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する
取り組みについて計画・実行・評価・改善を繰り返し継続し、好循環（スパイラルアップ^{※9}）を図るとともに、経験の蓄積をノウハウ化する。

施策4-1

区民参加のしくみづくりの推進

- 多様な区民の意見を取り入れられるよう、既存の会議体や意見聴取の方法を活用するなど、区民参加のしくみを整えます。

施策4-2

庁内体制・取り組みのスパイラルアップ

- 公共施設整備について、専門家の意見や助言を得ながら、区の職員が検討する庁内体制を運用し、取り組みの改善を図ります。
- 区の事業において、多様な人が参加できるよう実施している配慮や工夫を共有し、評価・改善を図ります。

施策4-3

ユニバーサルデザインを持続するための基盤づくり

- 事業者などの優良事業を発掘し、区内外に広くアピールするとともに、好事例を蓄積し公表していくことで、事業者などによるユニバーサルデザインの推進を加速させるとともに、区のブランド力を強化していきます。
- 先進的に取り組む団体や事業者などとの連携体制を構築することで、ユニバーサルデザインの推進に向けた人材育成や普及啓発、具体的な行動などにつなげていくための環境を整えます。

※9 スパイラルアップについては、39頁参照。

5 取り組みの指針、施策、視点の関係

めざす
将来像

もてなしの心を大切に、
すべての人が心地よさを描けるまち
いたばし

取り組みの指針

指針 1 地域で支えあう「ひと」の 「もてなしの心」を育みます

ひと

【取り組みの視点】

- 「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「お互いさま」へ
- 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環

指針 2 「暮らし」を支える 「まち」の力を引き出します

まちの
暮らし

【取り組みの視点】

- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
- 「できる」「できない」から「できることから」へ

指針 3 安心・安全で魅力ある 「まちの空間」づくりを進めます

まちの
空間

【取り組みの視点】

- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
- 「作る」「使う」そして「担う」視点へ

指針 4 ひと・まちを支え ユニバーサルデザインを効果的に 推進するための「しくみ」を整えます

しくみ

【取り組みの視点】

- 「始める」「終わる」から「続ける」へ
- 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する

施策

施策 1-1	ユニバーサルデザインの意識啓発の推進
施策 1-2	多様な立場の方を理解する学びの機会の充実
施策 1-3	区職員の意識啓発の推進
施策 2-1	わかりやすい情報の提供など
施策 2-2	気配り・目配り・心配りの対応
施策 2-3	社会参加しやすい環境整備
施策 3-1	建物や公園のユニバーサルデザインの推進
施策 3-2	移動環境のユニバーサルデザインの推進
施策 3-3	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
施策 4-1	区民参加のしくみづくりの推進
施策 4-2	庁内体制・取り組みのスパイラルアップ
施策 4-3	ユニバーサルデザインを持続するための基盤づくり

6 各主体の役割

区、区民、地域活動団体、事業者が、それぞれの特性や役割を理解し、ユニバーサルデザインの考え方を共有しながら、連携・協働して取り組んでいきます。

(1) 区の役割

区は、ユニバーサルデザインの考え方の周知・普及・啓発を行うとともに、国や東京都など関係機関、区民、地域活動団体、事業者など、多様な主体との連携・協働により、ユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでいきます。

(2) 区民に期待される役割

区民は、ユニバーサルデザインの推進にあたって、まちづくりの主体という認識のもと、計画、実行、評価、改善の各段階へ参画することが期待されます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を自ら学び、多様な人の個性を認め、「もてなしの心」を持って、地域の課題解決の担い手として、その能力を発揮することが期待されます。

(3) 地域活動団体に期待される役割

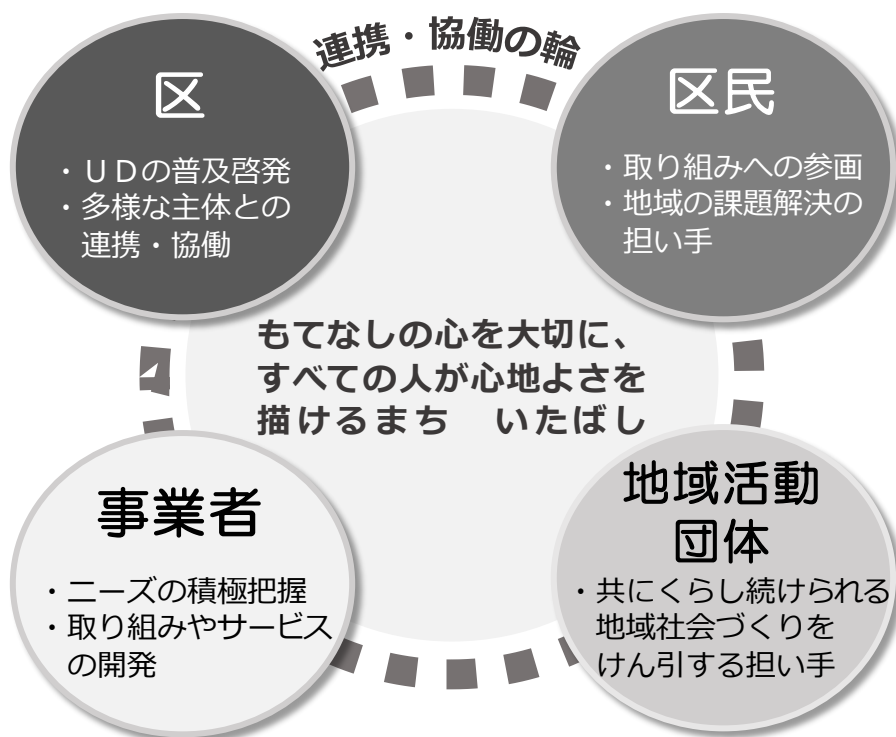
地域活動団体は、共にくらし続けられる地域社会づくりをけん引する担い手として、さまざまな地域課題の解決に主体的に取り組むほか、ユニバーサルデザインの考え方を地域で共有するための核となり、新たな担い手を発掘し、地域ぐるみの活動へと展開させる役割が期待されます。

(4) 事業者期待される役割

事業者は、多様なニーズを積極的に把握し、これまでの取り組みやサービスを充実させたり、最新技術を活用したりし、ニーズに応じた取り組みやサービスを開発することが期待されます。

また、従業員が持てる能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境づくり、制度の実施・運用などを図っていくことが期待されます。

【図表14】各主体の役割



コラム | 板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会

板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会は、学識経験者、関係団体、公募区民、事業者などの多様な主体で構成された区長の附属機関です。

車いす使用者や視覚・聴覚の障がい者のほか、子育て層や高齢者、外国人、知的・発達などの障がい者も含め、できるだけ多くの人々が快適に過ごせる環境を実現するため、区のユニバーサルデザインの取り組みは、本協議会の意見を取り入れて進めています。

【キッズデザインマーク】



【「広報事業」の様子】



【キッズデザイン賞を受賞した赤ちゃんの駅】



キッズデザイン協議会は、次世代を担う子どもたちの安全・安心の向上と、健やかな成長発達につながる社会環境の創出のために、企業、団体（公益法人・教育機関等）、自治体、個人が業種を超えて集う NPO 法人です。

キッズデザイン協議会では、上記の目的を達成するため、①子ども視点から生まれた製品や取り組みなどを表彰する「顕彰事業」、②情報発信などを通じてキッズデザインを社会へ広める「広報事業」、③新たなデザイン開発やコラボレーションの触発を図る「調査研究事業」、④産業界の安全品質の底上げなどを図る「認証事業」、の4つの事業に取り組んでいます。

板橋区ではその趣旨に賛同し、平成19年度から自治体会員となっています。また顕彰事業である「キッズデザイン賞」では、板橋区が実施している「赤ちゃんの駅」や「離乳食訪問お助け隊」、「赤ちゃん出合いのひろば」、「子育てひろば森のサロン」が、子ども視点の事業に取り組んでいるとして受賞しています。

引き続き「子どもがくらしやすいまちはすべての人がくらしやすいまち」という考え方に立ちユニバーサルデザインを推進するため、子ども視点で事業を展開するキッズデザイン協議会と連携を図っていきます。